

れいわ ねんど しょうがっこうこうがくねんよう
令和7年度 小学校高学年用

ぜんべん まんび
前編 万引きについて、あなたは
どのくらい知っていますか。

まんび
万引きは
ぜったい
絶対ダメ



とみん あんぜんあんしん すいしん
都民の安全安心を推進する
マスコットキャラクター
みまもりいぬ

まんび

みせ

しょうひん

ぬす

はんざい

万引き(お店の商品を盗むこと)は犯罪です。

み つかってから 品物を返したり、 お金を払ったりして

も、万引きであることに変わりはなく、絶対にしてはいけ

ない はんざいこうい 犯罪行為 です。

まんび 万引きがあった場合、お店の人は けいさつ 警察に ほうほう 通報して来ても

らい、万引きをした人は ひと 警察から、まんび 万引きをした時の様子

をくわしく 聞き 聞かれることになります。

れいわ ねんど しょうがっこうこうがくねんよう
令和7年度 小学校高学年用

まんび
万引きは
ぜったい
絶対ダメ

こうへん
後編

ばめん
ぐたいてきな場面から

まんびき かんが
万引きについて考えよう。



とみん あんぜんあんしん すいしん
都民の安全安心を推進する

マスコットキャラクター
みまもりいぬ

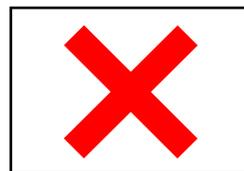
かんが

考えてみよう①

こた

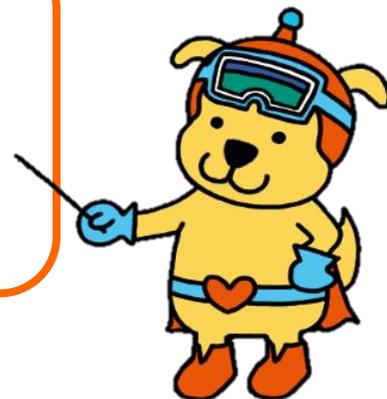
○か×で答えよう。

① ^{まんび}万引きは1回^{かい}までならゆるしてもらえる



かんが かた
考え方

^{まんび}万引きは何回^{なんかい}だろうと^{はんざい}犯罪です。



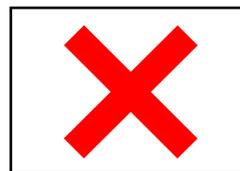
かんが

考えてみよう①

こた

○か×で答えよう。

② ^{まんび}万引きは^み見つかったても^{かね}お金を^{はら}払えばよい



かんが かた

考え方

^{みせ}お店の^う売りものを^{かって}勝手に^も持っていくことは、

^{はんざい}

犯罪です。^{かね}かならず^{はら}お金を^も払って^{かえ}から持って^{かえ}帰りましよう。



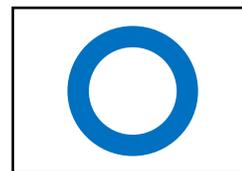
かんが

考えてみよう①

こた

○か×で答えよう。

③ ^{とも}友だちが^{まんび}万引きをしようとしたら^と止める

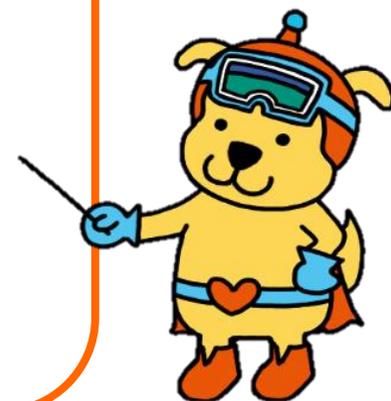


かんが かた
考え方

^{みせ}お店の^う売りものを^{かって}勝手に^も持っていくことは

^{はんざい}犯罪です。^{とも}友だちが^{わる}悪いことをしようとしたら

^きゆう気を^だ出して^と止めましょう。



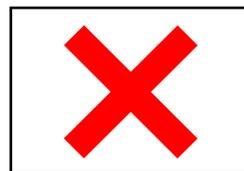
かんが

考えてみよう①

こた

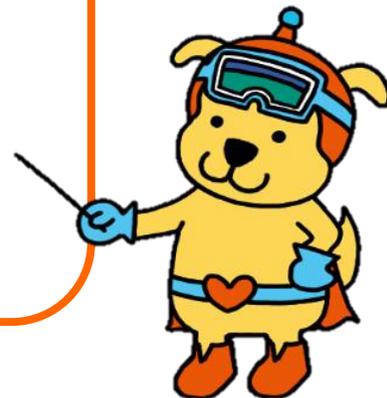
○か×で答えよう。

④ ^{とも}友だちが^{ぬす}盗んだものを^{じぶん}自分がもらう



かんが かた
考え方

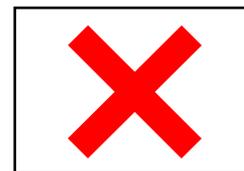
^{とも}ぬすんだ友だちだけではなく、^{ぬす}ぬすんだものを
^{ひと}もらった人も**犯罪**になります。



かんが

考えてみよう① ○か×で答えよう。

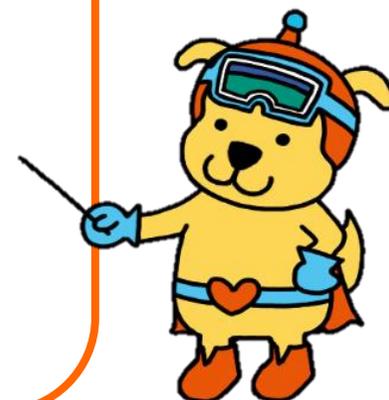
⑤ ^{とも}友だちの^{いえ}家にあるものを^もないしょで^{かえ}持ち帰る



^{かんが} ^{かた}
考え方

^{ひと}人のものを^{かって}勝手に^も持って^{かえ}帰ることは^{はんざい}犯罪です。

^{とも}友だちのものを^か借りる^{ばあい}場合は^{とも}かならず友だちに
^{つた}伝えましょう。



かんが

考えてみよう②

まんび

万引きにさそわれたら……

ある日の下校中、Cはいつものように仲良しのAとBと一緒に帰っていた。Bはお店の前で立ち止まった。「あそこに並んでいるチョコレート、とてもおいしいよ。店の人から見えないところに置いてあるよ。」



するとAが、「あのチョコレート、おいしいよね。たくさんあるから、ばれないし、Cとってきてよ。」と言った。Cは、やらないと仲間はずれにされてしまうと思い、立ち止まった。

考えてみよう②

万引きにさそわれたら……

① もしCが万引きをしたら、まわりの人はどう思うでしょうか。

あてはまるものすべてに チェックをつけてみましょう。



みせ ひと
お店の人



かぞく
家族



とも だち
ほかの友達



そのほか、
たいせつ ひと
あなたの大切な人

- こま 困る
 かな 悲しい
 つらい
 いや 嫌だ
 その他()

やってみよう

じぶん かんが ない しょうかい あ
自分の考えをグループ内で紹介しましょう。

② もしあなたが友達ともだちに「とってきてよ」と言われたら、どうしますか。自分の考えじぶん かんがを書いてみましょう。

もしCが万引きまんびをしてしまうと、AやBも万引きまんびをしたのと同じことになるんだよ。

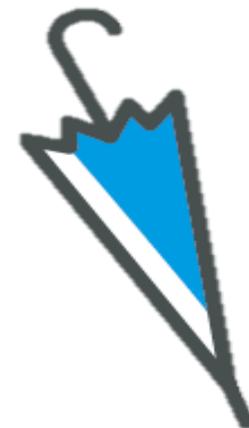
「万引きは犯罪はんざいだからだめだよ。」「万引きなんてやめようよ。」「万引きなんてできないよ。」など、犯罪はんざいをしない、させない、見みのがさない強い心つよ ころろで断ことわることが大切だよ。それでも断ことわれないときは、「ちょっと待まって」と言いって、家族かぞくや先生せんせいに相談そうだんしてね。



まんび

万引きだけでなく、このようなこともしてはいけません。

- ① ^{とも} 友だちの ^{かさ} 傘を ^{かって} 勝手に ^も 持って行って、
^{つか} ずっと使っている。【^{せつとうざい}窃盗罪】



- ② ^{こうえん} 公園や ^{みち} 道で ^{ひろ} 拾った ^{かね} お金で ^か 買い物を ^{もの} する。

^{いしつぶつとうおうりょうざい}
【遺失物等横領罪】



「これくらいなら大丈夫…」^{だいじょうぶ} 「遊びのつもりで…」^{あそ}

ぜったい
絶対ダメ!!

↓
こころ
心にブレーキをかけよう



とみん あんぜんあんしん すいしん
都民の安全安心を推進するマスコットキャラクター

みまもりいぬ

まんび ぼうし あいことば
万引き防止の合言葉を

おぼえておこう

まんび

万引きをしない させない みのがさない

まわ そうだん ひと
周りに相談できる人がいないときや、

そうだん
相談しづらいときには、

ひとりでなやまず、でんわ
電話してください。

なまえ い そうだん
名前を言わなくても相談できます。



そうだんさきいちらん 相談先一覧

ヤング・テレホン・コーナー

けいしちょうしょうねんそうだんしつ
(警視庁少年相談室)

☎ 03-3580-4970

じかん
24時間

みせいねん みな そうだん かぞく
未成年の皆さんの相談、ご家族や
がっこうなど かんけいしゃ かたがた う つ
学校等の関係者の方々からも受け付け
ています。

とうきょうとしどうそうだん 東京都児童相談センター

でんわそうだん
よいこに電話相談

☎ 03-3366-4152

9:00~21:00

ど にち しゅくじつ
(土・日・祝日は17:00まで)

さいみまん こども かん さまざま そうだん
18歳未満の子供に関する様々な相談
う こども おとな
を受けています。子供でも大人でも、
だれ そうだん
誰でも相談できます。

とうきょうときょういくそうだん 東京都教育相談センター

でんわそうだん
電話相談

☎ 0120-53-8288

じかん にちうけつけ
24時間 365日受付

ようじ こうこうせい そうとうねんれい こども
幼児から高校生相当年齢までの子供
かん でんわそうだん おこな
に関する電話相談を行います。

ふりかえろう

まんび

みせ

しょうひん

ぬす

はんざい

万引き(お店の商品を盗むこと)は犯罪です。

み つかってから しなもの かえ 返したり、 かね はら お金を払ったりして

も、 まんび 万引きであることに か 変わりはなく、 ぜったい 絶対にしてはいけ

ない はんざいこうい 犯罪行為 です。

まんび 万引きがあった場合、 ばあい みせ お店の人は けいさつ つうほう 警察に通報して来ても

らい、 まんび 万引きをした人は ひと けいさつ 警察から、 まんび 万引きをした時の様子

を き くわしく聞かれることになります。

まん び
万引きは

ぜっ たい

絶対ダメ

